

東北大学大学院情報科学研究科

学 際 的 研 究 プ ロ ジ ェ ク ト 支 援 経 費 実 績 報 告 書	
タ イ ト ル	学際的視点からの情報教育研究環境の構築
主 催 者	<p>曾根秀昭 教授 応用情報科学専攻・情報ネットワーク論</p> <p>磯野邦夫 助教授 システム情報科学専攻・情報生物学</p> <p>満保雅浩 助教授 情報基礎科学専攻・情報セキュリティ論</p> <p>篠澤和久 助教授 人間社会情報科学専攻・論理分析学 [代表]</p> <p>(注記) 申請時の満保助教授は平成 16 年 10 月に他大学に転出</p>
目 的	<p>本研究科では、H15 年度から共通基盤科目「情報倫理学」「情報法律制度論」などの開講によって情報教育の一環に新たな展開を画することができた。</p> <p>本プロジェクトでは、高度情報化社会の現状と今後の展望に即応した、さらなる充実、拡充を目指し、本研究科の教育および研究理念の実現を図ることを目的とする。</p>
内 容	<p>本研究科の教育理念の一は、高度情報化社会の発展に貢献する人材育成にある。情報倫理教育は、その課題の支柱のひとつである。情報化社会の進展を着実なものとするために、情報倫理教育は必要不可欠であり、今後その社会的要請はますます高まると考えられる。しかし、情報化社会の加速度的な多様化と流動化は、そのような教育の基本指針の構築をきわめて困難なものとしている。くわえて情報倫理学は、情報科学技術はもとより、法制度、政治経済、メディア論、倫理などの諸観点からの考察を必要とする学際的な問題圏をなす。このような状況を顧みて、本プロジェクトでは、各専攻教官からなる協力体制のもとで、本研究科の教育理念に即した情報倫理教育の具体的なプランについて考究を試みる。</p>
情報科学研究科 にとっての意 義・貢献度	<p>本プロジェクトでは、前年度に引き続き、主として「情報倫理学」のカリキュラム構成について随時検討会を開き、意見交換を行ってきた。その成果は、具体的には、各講義担当者への依頼する講義(案)として集約された。多様な領域とテーマを含む「情報倫理学」を統一的に俯瞰できるカリキュラムの構築は困難であったが、本研究科の特色を活かし、今年度は「生命情報」系の領域などを盛り込むかたちで講義内容を刷新できたことは評価できる。</p> <p>新年度に向けては、当初シモンズ助教授が担当していた法律関係の講義を浜田講師に依頼することによって、再び、「情報技術」「法制度」「社会・倫理」という基本的な枠組みに戻すことができた。(ただし、「アンケート」の具体的な記述については、まだ細部の詰めがなされていないため、新年度の課題として残された。)</p> <p>その他の貢献としては、代表者の篠澤は、他の学際的プロジェクトの研究討論会にも参加する機会を与えられ、「情報の価値」をめぐるテーマについて発表し討議できたことも、本プロジェクトの成果として数えることができる。</p> <p>また、曾根教授と篠澤は、全学の「ネットワークセキュリティ委員会」のメンバーとして、本プロジェクトでの討議を踏まえて、新入生向けの「コンピュータネットワーク・ガイドライン」の改訂を行なうとともに、さらに、本学の将来に向けての基本指針となる「ネットワークセキュリティ・ポリシー」の策定に貢献して、その作業を完了できたことも評価できる。</p> <p>情報教育は、上述のように、情報科学技術関係の諸分野のみならず、法制度、政治経済、倫理など諸観点からの考察を必要とする。本研究科には、こうした多方面の研究成果を集約し、社会的指針を構築しうるスタッフが揃っていることを踏まえて、他大学・他研究機関にはみられない、特色ある情報教育のモデルの開発や、緊急の課題である情報セキュリティなどに関する具体的提言を行なうことができる。そうした組織体制作りのためにも、本プロジェクトのような基礎作業の積み重ねが貢献する度合いは大きいと言える。</p> <p>ただし、今年度もまた教員の人事異動などの外的事情もあって、懸案であった科研費申請等による、より広範・高次の研究プロジェクトへの展開について実現しなかった点は、次年度への課題として残された。</p>